

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階
評価実施期間	平成28年12月1日～平成29年3月15日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	幕張本郷きらきら保育園		
(フリガナ)	マクハリホンゴウキラキラホイクエン		
所 在 地	〒262-0033 千葉県千葉市花見川区幕張本郷5-8-8		
交通手段	JR総武線・京成「幕張本郷」駅から徒歩5分		
電 話	043-350-0415	FAX	043-276-0411
ホームページ	https://www.starts.co.jp/s-careservice/		
経 営 法 人	スターツケアサービス(株)		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	10	10	10	10	59		
敷地面積	613.95㎡			保育面積			180.83㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育				
健康管理	内科検診(年2回) 歯科検診(年1回)								
食事	外部委託								
利用時間	7:00~18:00(20:00)								
休 日	祝日、日曜日 年末年始								
地域との交流	地域交流(園解放) 職場体験(中) 町探検(小) 小学校訪問								
保護者会活動	運営委員会、運動会ボランティア								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	14	25	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	各区保健福祉センターこども家庭課までお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	各区保健福祉センターこども家庭課までお問い合わせください。		
申請時注意事項	各区保健福祉センターこども家庭課までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	入所決定者には、保育実施希望月の前月中旬頃に千葉市より通知があります。		
入所相談	園生活に関する事については、保育園までお問い合わせください。		
利用代金	千葉市の基準により、世帯の住民税の課税額などによって決められます。		
食事代金	上記代金に含まれます。		
苦情対応	窓口設置	設置済	
	第三者委員の設置	設置済	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(保育理念) 「地域で子どもを育てあい、安心、安全なコミュニティの創造ができる保育」</p> <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自立を促す保育 ・遊びを通して学びを育てる保育 ・創造豊かな心を育む保育 ・コミュニケーションを大切にした保育 ・地域に開かれた保育 ・日本の伝統文化を伝える保育 <p>(保育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びを楽しめる子に ・感情表現が豊かな子に ・自ら考え、行動できる子に
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園 ・年齢別保育 ・様々な教育活動導入（英語、体操、おはなし会など）
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園の特性を生かし、少人数での丁寧な保育を行っています ・学校教育との違いを認識し遊びを通して「学び」が育つような保育をします ・日本の文化は体験する事を大切にしながら伝えます ・先回りしすぎず子どもが考えて生活できるよう努めます ・保護者の子育てのサポートを積極的に行います

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもたちが近隣の公園で楽しく安全に遊べるように、職員同士クラスの垣根を超えて「お散歩マップ」を作成しています
近隣の公園で安全で楽しく遊べるように、園では「お散歩マップ」を作成しています。「お散歩マップ」作成にあたっては、職員同士がクラスの垣根を超えて、近隣の数か所の公園に職員が何度も足を運び、公園の危険箇所や遊具の情報等を収集し、約一年半かけて作成しました。「お散歩マップ」にはそれぞれの公園の特徴や危険と思われる点、遊具の情報など様々な情報を載せ、園内に掲示しています。「お散歩マップ」は保護者にも子どもと公園で遊ぶ際に役立つ情報となっています。現在は、保護者からも公園情報の提供を頂き、適宜「お散歩マップ」を更新しています。
保護者満足度及び保育の質の向上に向け、園全体で意識高く取り組んでいます。
園では、毎年度第三者評価の保護者アンケートを活用し、保護者の満足度を確認しています。アンケート結果については園だよりに記載し保護者へ報告すると共に、アンケートに寄せられた意見を参考に改善に努め、保護者満足度向上につなげています。また、保育の質の向上に向けても前向きに取り組んでおり、市の自己評価票を使用し、園長、主任が中心となり園の運営について自己評価を行うほか、職員も期ごとに保育士の自己評価を行っています。保護者満足度及び保育の質の向上に向け、園全体で意識高く取り組んでいます。
職員一人ひとりが日々丁寧に対応している事で子どもや保護者の安心感が高まっています
開園当初からの職員が多く在籍しており、ベテラン職員の指導や助言を受けながら新人職員も着実に成長しています。職員には多くの笑顔が見受けられ、日々子ども達とは笑顔で接し、保護者にも子どもの日頃の様子を丁寧に報告しています。保護者アンケートの「職員の言葉遣いや接遇」についての質問では、16の質問項目中「はい」と回答した割合が最も高く、保護者の満足度が高い結果となりました。自由意見でも職員の元氣な挨拶や担任や園長の対応を評価する意見が多く上がっています。職員一人ひとりの丁寧な対応は子どもや保護者の安心感を高めています。
さらに取り組みが望まれるところ
ヒヤリハットをより効果的に活用し、事故予防に向けた取り組みがさらに高まる事を期待します
園内外で発生した事故については、事故報告書により報告を上げ、事故の発生状況や原因、今後の再発防止策を全体で講じる事ができています。また事故につながり易い危険事例については、ヒヤリハットMEMOにおいて危険事例を報告し事故予防につなげていけるように取り組んでいます。今後に向けては、ヒヤリハットMEMOをより効果的に活用しながら危険事例を積極的に提出し、危険予測を全体で高め、事故予防に向けた取り組みがさらに高まる事を期待します。
園内の定期的な研修の中でも虐待防止法や児童権利宣言など、守るべき法や規範等について再確認できると良いと考えます
職員のスキルを高めるために、園内において「お散歩マップ」作成を目指した研修の実施や本部で開催される研修への参加、外部研修への参加を通じて職員のスキルが高まるように取り組んでいます。また守るべき法や規範、倫理についても園内に7つの行動指針の掲示のほか、入社時の本部研修により個人情報保護など守るべき事を確認しています。今後は園内の定期的な研修の中でも虐待防止法や児童権利宣言など、守るべき法や規範等について再確認できると良いと考えます。
職員個人別の育成計画を明確にし、計画的に職員を育成するための仕組みの構築を期待します
園内外の研修を通じて、知識や技術の向上に取り組むほか、職員一人ひとりのスキルアップに向けた目標についても面談等を通じて確認しています。今後に向けては職員が掲げた目標を具体的に達成していくために、職員個別の育成計画の作成を期待します。現在、キャリア段位制度を活用した評価制度の導入や賞与支給前の人事考課などの取り組みはありますが、職員一人ひとりが掲げた目標に向けスキルアップを図るためにも個人別の育成計画を明確にし、計画的に職員を育成するための仕組みの構築を期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

これまで実施してきた保護者アンケートからの意見や要望等を踏まえ、今年度は外遊びの充実をテーマに取り組んできました。今回初めて第三者評価を受審し、園のこれまでの取り組みが形として表れたことで、今後の課題が明確になりました。今回明確になった課題については、職員全体で共有し、改善につなげ、保育の質の向上につなげていけるよう取り組んでいきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準	
				■実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。			4	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	
	5 安全管理	環境と衛生	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
			29 食育の推進に努めている。	5	
		事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4		
計				124	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・会社の経営理念、運営理念を事務所に掲示しているほか、園の保育目標として、「遊びを楽しめる子、感情表現の豊かな子、自ら考え、行動できる子」を掲げており、事務所への掲示のほか、園のパンフレットにも明記しています。保育方針については、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえ法人系列の保育園共通の方針としています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・会社の経営理念、運営理念を事務所に掲示し職員会議前に唱和することで職員の理解を深めています。また、今年度の園のスローガン「開かれた保育園を目指して」を掲げ、事業計画書に明示し年度当初の保育会議で共有しています。新人職員には入職後本部で新人職員向け研修が2日間あり、その中で会社の理念や園の保育理念、保育目標、保育方針について等の説明を行っています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・会社の経営理念、運営理念、園の保育理念、保育目標、保育方針については、新入園説明会時に入園のしおりを活用して保護者に丁寧に説明しています。園では園だよりを毎月作成し保護者に送付しているほか、クラスだよりについても担任の先生が期毎に4回作成しています。さらにほけんだよりの作成、ホワイトボードやカベ新聞等も活用し園の保育方針等を伝えています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・園の年度計画は、年間事業計画を策定し、事業所スローガンとして「開かれた保育園を目指して」を定めるほか、優先順位として①業績、②品質、③人財について課題と対策、行動目標を明確にし、具体的な推進方法を設定しています。事業計画書に定めた優先順位に関しては四半期ごとに振り返りを行い達成率を数値化しています。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・今年度の園の事業計画については、園長、主任を中心に作成しています。園内の課題や今後の方針等については未満児会議、以上児会議の中で検討された内容を主任、園長によるリーダー会議で検討する手順としています。決定経緯については毎月の保育会議の中で全職員に伝え共有しています。また非常勤職員間でも共有できるように、非常勤会議を年2回実施しています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・園の掲げる保育理念、保育目標、保育方針の実現に向け毎年度園のスローガンを掲げその達成に向けた具体的な目標を事業計画書に落とし込み四半期に一度振り返りを行いつつ達成状況を確認しています。園では今年度「お散歩マップ」の作成を共通の目標とし、6月から作成をはじめ職員の意見を確認しながら、「お散歩マップ」を完成させたことで、職員の意欲向上や自信につなげることができました。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・職員が守るべき法や規範、倫理等については「7つの行動指針」を掲げています。また全職員にポケットマナーブックの配布や正社員を中心としたセルフチェックテストの実施があります。プライバシー保護に関する考えについては保育会議の中で適宜振り返りを行いつつ職員に周知しているほか、入社後の本部での新人研修を通じてプライバシー保護や個人情報の重要性を説明しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・「キャリア段位制度の仕組みを活かした取り組み」により人材育成方針を明確にしています。職員の役割や権限については「職務分掌」を作成しており、園長、主任、リーダー、常勤保育士、看護師の役割や責任を明文化しています。職員の評価については賞与査定シートに基づき年2回評価を行う仕組みとして、評価結果についても各職員へのフィードバックを徹底しています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>・全職員の就業状況については園長が把握しており、残業の発生が無いように時間内での退勤を目指し、保育会議に時間も日中に行う等の取り組みより残業の発生が無いように取り組んでいます。有給休暇についても交代で取得できるように努めるほか、育児休暇制度やアニバーサリー休暇制度なども設けています。職員のやる気と働きがいの向上に向け、上期、下期の年2回、会社からの表彰制度や系列事業所間の職員同士の交流を目的とした宿泊や日帰り旅行等も行っています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

・職員一人ひとりの能力向上に関する希望については、園長を中心に個人面談の実施や日頃の業務の中でも職員に声をかけ現状を確認するようにしています。職員個別の育成計画の作成とまでは至っていませんが、キャリア段位制度を活用した評価制度や賞与支給前の人事考課制度を取り入れています。今後に向けては、職員一人ひとりのスキルアップに向けた目標を具体的に達成していくための育成計画の作成が望まれます。

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none">□法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。■日常の援助では、個人の意思を尊重している。■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
----	---	---

(評価コメント)

・子ども一人ひとりの意思を尊重した支援が提供できるように、子どもが安心して気持ちを表出できるよう応答的保育を全職員に指導しています。虐待防止に向けては園内研修の中のテーマに取り上げ、職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることが無いようにしています。保護者アンケートの「職員の言葉遣いや態度が適切か」についての質問では「はい」と回答した割合が高く、保護者の満足度も高い結果となっています。

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none">■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。■個人情報の利用目的を明示している。■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
----	---------------------------	---

(評価コメント)

・個人情報の取り扱いに関しては、入園のしおりに明記しています。個人情報保護の基本方針や個人情報の利用目的、写真やビデオを撮影についての同意については「個人情報のお取り扱いについて」に明示しており、これを入園時に保護者に交付して説明し、同意の署名・押印も受領しています。職員に関しては、入社時の新人職員研修の中で個人情報の取り扱いについて周知しています。

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none">■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
----	-------------------------------	--

(評価コメント)

・毎年度、第三者評価の保護者アンケートを活用して保護者の満足度を把握しています。保護者アンケートの結果については全職員間で共有し改善策を講じています。また行事開催ごとの保護者アンケートを実施し、アンケート結果については園だよりに記載しています。日常的に保護者が意見や要望を表出しやすい雰囲気づくりに努めているほか、園内に意見箱を設置し、意見や要望を表出できる環境も整えています。

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none">■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
----	--------------------	--

(評価コメント)

・保育内容に関する相談・苦情窓口については、入園のしおりに記載し、入園説明会時に保護者に説明しています。相談、苦情対応については苦情対応のフローを作成しており対応手順を明確にしています。苦情発生の際にはクレーム報告書を作成し、本部への報告とともに、対応策や再発防止策を早急に講じていく仕組みとしています。

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている	<ul style="list-style-type: none">■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任
----	--	---

	<p>■日比町画、第一日町画の相手をふまえて、保護者、地域に対し、社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・市の自己評価票を使用して期ごとに園の取り組みについての自己評価、保育士の自己評価(二期以降は常勤職員のみ)を行っています。保育の質の向上に向けた計画については、毎年度実施している保護者アンケートの結果を踏まえ、今後の改善策を検討し、決定した改善策についてを園内に掲示する仕組みとしています。今年度受審した第三者評価の結果についても評価結果の公表により保護者や地域に対して報告していくこととしています。</p>	
<p>16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<p>■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・業務の標準化を図るために今年度マニュアルを改訂しています。保育の基本、勤務の心得、登降園時の対応、入退園、保育内容、保育環境の設定、乳児における留意点、給食・補食、午睡、保護者との連絡や会話等についてをマニュアル化しています。マニュアルについては全職員にも説明しており、園内研修や新人職員入職時においても活用することで、活用性を高めています。</p>	
<p>17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・問い合わせや見学の要望には柔軟に対応し、園内見学の希望があった際には見学者の要望に合わせて柔軟に対応しています。問い合わせ及び見学が可能な旨については園のパンフレットにも記載しています。見学の際には園長が窓口となり対応し、園内の様子を丁寧に説明すると共に園の取り組みや具体的な保育内容についても具体的に説明し見学者の理解が深まるように努めています。</p>	
<p>18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<p>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園では毎年、2月下旬から3月初旬にかけて4月入園のオリエンテーションを実施しています。入園に向けた説明では、入園のしおりを使用して保育方針や保育内容、基本的ルールについて丁寧に説明しています。入園のしおりは毎年度見直しを行い現状に即した内容としています。全体での説明後に担当の保育士と個別に面談する時間を設け、面談内容については「面接表」に記録しています。</p>	
<p>19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<p>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育過程は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子ども背景にある家庭や地域の実態を考慮し作成しています。保育過程の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>	
<p>20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的な実践内容が位置づけられている。</p>

		<p>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・各クラス担任の意向を踏まえて作成した保育過程にに基づき、保育計画を策定し、年間の指導計画及び月間の指導計画を作成しています。3歳児未満の子どもや特別配慮が必要な子どもに対しては、個人別指導計画を策定しています。年間の指導計画については期ごとに実施する反省会及び保育会議の中で振り返りを図り、月間指導計画に関しても毎月、評価・反省を行い振り返りを行っています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>■好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・玩具については手作りの玩具を中心に、クラス担任が子どもたちに必要な玩具を揃えています。玩具についてはまだまだ不十分だという認識を園で持ちながら、発達段階に即した玩具が用意できるように努めています。好きな遊びができる場所や自由に遊べる時間を確保し子どもたちが自発性を発揮できるような働きかけを行い、保育目標である「遊びを楽しめる子」を目指しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<p>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</p> <p>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・近隣の複数の公園を活用し、子どもたちが広い場所で走り回ったり、自然物や動植物と触れ合う事ができる機会を定期的につけています。安全に安心して遊ぶことができるように近隣公園の特徴等をまとめた「お散歩マップ」を作成しています。また、駅のイベントに参加をして駅員の方と触れ合う機会や法人系列の高齢者のグループホームの利用者との交流を通じて様々な社会体験が得られる機会を提供しています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</p> <p>■異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・ケンカやトラブルが発生した場合には保育士が必ず仲介に入り、子どもたち同士で解決できるように努めています。保護者にもトラブルの経緯については必ず報告を入れるようにしています。異年齢の子どもとの交流については朝と夕方の保育については異年齢児と交流できる時間を設けています。また、異年齢で散歩に出かける等の取り組みを通じて交流が図れるように取り組んでいます。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子を期ごとの反省会で共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。クラスの中では他の子どもたちとの交流も図れており良好な関係が築かれています。障害児保育に関する研修については外部の研修を活用しており、必要に応じては特別支援学校の先生に来園頂き、助言や指導を受ける体制としています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育が長時間にわたる場合には、担任の先生から書面において担当の保育士に引き継ぎを行っています。時間外保育にあたり子どもたちが安心、安定して過ごせるように、広い部屋で子どもが一人にならないように配慮し、担当職員が子どもと密に関わりながら保育を行っています。補食については家庭で準備頂き、子どもに提供するようにしています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
----	------------------------	---

(評価コメント)

・未満児クラスには毎日連絡ノートを記入し、クラス担任とのやり取りを通じて日頃の保育の様子を伝えています。以上児クラスにはクラス前に設置しているホワイトボードにおいてその日の様子を伝えています。また、保護者との個別面談や保育参観、保育参加等の機会も定期的に開催しています。就学に向けては、保育要録を作成し小学校に送付するほか、小学校の児童や職員同士の連携を通じて情報共有を図っています。

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
----	-------------------------------------	--

(評価コメント)

・定期健康管理については、年2回の内科検診、年1回の歯科検診、尿検査(4歳児以上年1回)、身体測定(毎月)を定期的実施しています。日々の子どもの健康状態については、登園時において健康状態の把握を徹底しています。0歳児については毎日登園時、園の20秒計での検温の実施や前日までに体調不良で欠席された方には5分間検温を実施してからのお預かりを徹底しています。

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
----	-----------------------	---

(評価コメント)

・保育中に体調不良が発生した際には園の規定に沿って37.5度以上の発熱の際には保護者に連絡を入れる体制としています。子どもの状態に変化が生じた際には、嘱託医や看護師と相談し適切な処置を行っています。感染症予防に向けた取り組みでは、園内においては看護師が中心となり研修を実施しているほか、保護者にはほけんだよりにおいて感染症の予防対策や家庭での注意点などを呼び掛けています。

		<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど一人一人の子どもの心身
--	--	---

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体調不良、食物アレルギー、障害児のいる子どもは、「ハ・ハツ」こむのんぷの状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	---

(評価コメント)
 ・年間の食育計画を作成しており、各クラスごと気ごとで振り返りを行い、毎年度見直しを行っています。充実した食育を目指し、四季や食文化を取り入れ、子どもの発育に合わせた献立の作成や毎月の献立表にひとくち栄養メモを記載しています。4・5歳児クラスではゴーヤ作りにも取り組んでいます。アレルギーへの対応については医師の診断書に基づき除去食を提供し、提供にあたり年2回個人面談を実施しています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	---

(評価コメント)
 ・園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持すると共に、玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
----	--------------------------	--

(評価コメント)
 ・事故発生時の対応マニュアルを整備し、保育会議等において職員に対応方法の周知に努めています。事故発生時には「事故報告書」において事故の発生原因、再発防止策を検討しています。また事故内容については市の事故報告書の書式において千葉市へも適切に報告を行っています。不審者対策では不定期で不審者対策訓練を実施し、非常時に備えています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
----	--------------------------------	--

(評価コメント)
 ・突発的な災害に備え園では消防計画を作成し、毎月避難訓練を実施しています。災害時の対応については入園のしおりに明記しており、一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所への避難経路についても明記しています。現状災害時において近隣住民との連携が課題となっています。連携が安否確認方法については、園では「災害伝言ダイヤル」を使用することとしており、利用方法についても入園のしおりに明記しています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
----	-----------------------------	---

(評価コメント)

・地域の関係機関や専門員の方との連絡会や地域の主任児童員の方に第三者委員になって頂き定期的な情報交換等により、地域の子育てニーズの把握に努めています。園では毎月一度地域交流日を設けており地域に対して園庭の開放や地域交流を行っています。現状地域らの子育てに関する相談や助言等の実績は少ないですが、子どもと地域との交流を広げていくための働きかけは積極的に行っています。